

管理番号667 炭化ケイ素

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和5年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	合計
1	北海道	1.6E-1							0.2
2	青森県	2.5E-2							0.0
3	岩手県	3.1E-2							0.0
4	宮城県	6.9E-2							0.1
5	秋田県	2.1E-2							0.0
6	山形県	4.4E-2							0.0
7	福島県	1.2E-1							0.1
8	茨城県	2.1E-1							0.2
9	栃木県	1.3E-1							0.1
10	群馬県	1.3E-1							0.1
11	埼玉県	4.6E-1							0.5
12	千葉県	3.3E-1							0.3
13	東京都	6.9E-1							0.7
14	神奈川県	4.0E-1							0.4
15	新潟県	1.1E-1							0.1
16	富山県	1.4E-1							0.1
17	石川県	4.3E-2							0.0
18	福井県	7.3E-2							0.1
19	山梨県	3.1E-2							0.0
20	長野県	6.5E-2							0.1
21	岐阜県	1.3E-1							0.1
22	静岡県	2.7E-1							0.3
23	愛知県	3.4E-1							0.3
24	三重県	1.7E-1							0.2
25	滋賀県	1.2E-1							0.1
26	京都府	1.8E-1							0.2
27	大阪府	9.6E-1							1.0
28	兵庫県	4.4E-1							0.4
29	奈良県	1.2E-1							0.1
30	和歌山県	1.3E-1							0.1
31	鳥取県	1.2E-2							0.0
32	島根県	2.3E-2							0.0
33	岡山県	1.6E-1							0.2
34	広島県	1.4E-1							0.1
35	山口県	1.3E-1							0.1
36	徳島県	6.0E-2							0.1
37	香川県	7.0E-2							0.1
38	愛媛県	6.8E-2							0.1
39	高知県	2.5E-2							0.0
40	福岡県	2.1E-1							0.2
41	佐賀県	4.6E-2							0.0
42	長崎県	3.8E-2							0.0
43	熊本県	7.7E-2							0.1
44	大分県	5.9E-2							0.1
45	宮崎県	3.3E-2							0.0
46	鹿児島県	4.2E-2							0.0
47	沖縄県	7.7E-2							0.1
	全国	7.4E+0							7.4